

コード	302020301
記入日	H21.6.10

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇泉
担当者	釜崎儀弘

事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	民生委員・児童委員協議会補助事業費
----------	-------------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	302	施策名称	協力し支えあう地域福祉の推進	項コード	1
基本事業コード	30202	基本事業名称	地域福祉推進体制の整備	目コード	1
事務事業コード	3020203	事務事業名称	民生委員・児童委員協議会補助事業費	細目コード	212
関連計画	法令・条例規則等		社会福祉法、新上五島町社会福祉法人等の助成に関する条例		

計画 (PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象: 誰、何を対象にしているのか		対象指標: 対象の大きさを表す指標					
(対象1)	町民	(対象指標1) 24,320人(H20.4.1現在)					
(対象2)		(対象指標2)					
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	民生委員・児童委員は、篤志家として、また社会福祉行政に対する協力機関として、社会福祉増進のためにあらゆる分野で住民福祉の向上の協力をいただいている。この活動費の一部として町は補助金を交付した。	*****	*****	*****	補助金交付件数1件 ÷ 予定件数1件	*****	
		①	補助金交付件数	1件	100%		平成20年度
		(達成率分析)	予定どおり補助金を交付した。				
		②					
		(達成率分析)					
目的: 何をしたいのか		成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
	民生委員・児童委員が、制度本来の趣旨に則り、社会福祉増進のためにあらゆる分野で住民福祉の向上に向けた円滑な活動ができることを目的としている。	*****	*****	*****	活動人員数98人 ÷ 委員数98人	*****	
		①	活動人員数	98人	100%		平成20年度
		(達成率分析)	定数98人に対し98人委嘱がなされ活動している。				
		②	***	***	***	活動件数 ÷ 活動計画件数	***
		(達成率分析)	活動件数	36,608件	91.5%		平成20年度
		(達成率分析)	相談・支援5,691件、その他の活動7,099件、訪問19,130件、連絡調整4,688件の活動を行った。				

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 件	4	4	3	1	1					
	②										
成果指標	① 人	196	196	98	98	98					
	② 件	83,952	80,560	43,952	40,000	36,608					
総事業費 C (A+B)	千円	35,528	35,528	27,503	8,025	8,025					
直接事業費 A	千円	31,328	31,328	24,703	6,625	6,625					
人件費 B	千円	4,200	4,200	2,800	1,400	1,400					
内訳	従事職員数	人	0.6	0.6	0.4	0.2	0.2				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円	13,258	13,258	6,633	6,625	6,625				
一般財源	千円	22,270	22,270	20,870	1,400	1,400					

コード 302020301

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由 民生委員・児童委員が、制度本来の趣旨に則り、社会福祉増進のため、また、住民福祉の向上に向けて活動している。その活動が円滑にできるよう交付している補助金なので、今後も引き続き交付する必要がある。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由 本町においては、全国平均を大きく上回る高齢化率となっており、また、景気の低迷や雇用環境の悪化に伴い、母子家庭が増加傾向にあるので、これまで以上に民生委員・児童委員の活動が重要となっている。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由 社会福祉の増進であり、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由 民生委員・児童委員活動をしていくうえで、町からの補助金は必要不可欠なものであり、その成果は、十分出ている。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由 事業の性格上、成果を向上させる余地はない。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて行っている活動であり、最低限の活動費は絶対確保しなければいけない。このため、町からの補助金を無くすことはできない。
	類似事業との整理統合はできませんか。	● できる ● できない	理由 類似事業はない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由 合併後、町の財政状況の悪化に伴い、毎年、補助金を削減しているが、これ以上の削減をすると活動そのものに支障を来す恐れがある。
	人件費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由 必要最小限の職員で事務処理に当たっているため、今以上の職員数の削減は困難である。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由 受益者負担無し。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	民生委員・児童委員は、制度本来の趣旨に則り、社会福祉増進のため、また、住民福祉の向上に向けて活動している。その活動が円滑にできるよう交付している補助金なので、今後も引き続き交付する必要がある。
		有効性	民生委員・児童委員が、住民福祉の向上に向けて活動していくうえで、その活動が円滑にできるよう交付している有効な補助金である。
		効率性	民生委員・児童委員が、住民福祉の向上に向けて活動していくうえで、有効な補助金ではあるが、町の財政状況に応じて、必要最小限の補助金を交付している。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	各種相談、訪問事業など積極的な取組のもとに町内の社会福祉向上にむけ貢献がされている。
		効率性	補助の交付基準に従い適正に執行すること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	このまま事業を継続	1次	2次	3次	類似事業と整理統合		
	●	●								
					事業内容を見直して事業を継続					事業の休止
					事業費を見直して事業を継続					事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。